

助成分野	助成事業名	発信元	助成金額	募集締切
福祉・健康・医療	平成27年度ニッセイ財団 高齢社会助成 <地域福祉チャレンジ活動助成>	(公財)日本生命財団	400万円	5月31日
	(公財)毎日新聞東京社会事業団 2015年度 「毎日新聞社会福祉顕彰」	(公財) 毎日新聞東京社会事業団	100万円	5月31日
	(公財)大同生命厚生事業団 地域保健福祉研究助成	(公財)大同生命厚生事業団	30万円	5月29日
	(公財)大同生命厚生事業団 サラリーマン(サラリーウーマン)・シニアボランティア 活動助成金	(公財)大同生命厚生事業団	10万円	5月29日
	「24時間テレビ」 38福祉車両寄贈	日本テレビ	リフト付きバス、スロープ付き 普通自動車、スロープ付き軽自 動車、福祉サポート車、訪問入 浴者、電動車椅子	5月20日
環境の 保全	平成27年度 富士フィルム・グリーンファンド 助成	(公信) 富士フィルム・ グリーンファンド	総額 850万円	5月11日
	緑の環境デザイン賞	(公財)都市緑化機構	800万円	6月30日
	平成27年度 しまね環境保全助成金	(公財)しまね自然と環境財団	ボランティアコース： 5万~30万円 法人コース： 30万~80万円	5月6日
学術・ 文化・ 芸術・ スポーツ	公益信託しまね文化ファンド 平成27年度 後期事業助成	(公財)しまね文化振興財団	対象経費の1/2 (10万円~)	5月31日

■環境の保全 ■福祉・保健・医療 ■まちづくり ■子どもの健全育成  
■学術・文化・芸術・スポーツ 振興の分野に別れています。



引き継ぎ、よろしくお願いま



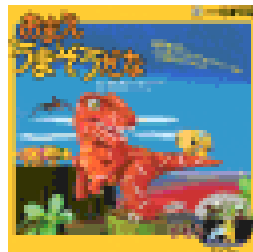
活動の担当になりまし

市民活動支援センターの  
担当です。

## セミナー・市民活動イベント情報

### 益田おやこ劇場

●「おまえうまそうだな」劇団むすび座  
日 時：5月31日(日) 18:30~  
場 所：グラントワ 多目的ギャラリー  
チケット：前売 1,500円 当日 2,000円  
(子ども・大人同額、3才以下無料)  
チケット販売：益田おやこ劇場、グラントワ  
【お問い合わせ】  
益田おやこ劇場  
益田市須子町 3-1 TEL：090-8244-2208



新入会員募集中!



## 発行元：益田市市民活動支援センター

〒698-0033 益田市元町11番26号 市民学習センター内  
TEL：0856-31-0625 FAX：0856-23-7708  
Eメール：npo@city.masuda.lg.jp



# ますだ すまいる 通信



益田市市民活動支援センター

## 市民活動支援センター 平成27年度 登録団体募集中

市民活動支援センターはどんなところなん?



### ■つ■た■え■る■

市民活動団体の活動の目的や活動内容、イベントなどの情報を集め、益田市のホームページやSNS、センター情報誌『ますだすまいる通信』で発信しています!市民活動を効果的に発信し、広く市民のみなさんに取り組みを知っていただくことで、いろいろな形で各団体のサポートが増えてくれることを期待しています。

### ■そ■う■だ■ん■

NPO 法人設立や助成金の申請など、みなさんの「わからない」や「困った」などがあれば、お気軽にご相談ください!

### ■ま■な■ぶ■

市民活動団体のニーズに合わせた研修会や講座を開催します。市民活動団体のスキルアップ研修や、市民活動の裾野を広げるため、意識啓発の研修会なども実施します。

### ■つ■か■う■

本センター登録団体だけの特典です!

コピー等の設置機器が安価でご利用いただけます。チラシの印刷などに大変便利です!団体登録申込書にご記入のうえ、団体の規約や活動実績が分かるものを添えて申請して下さい。登録には2週間程かかります。

### ■つ■な■が■る■

交流会等を開催し、市民活動団体やNPO、地域団体、行政などの多様な団体が互いの活動を知り、つながり、情報交換ができる場を提供しています。みなさんの活動の輪を広げて行きます!

## どんな団体が登録できるん?

- (1) 特定非営利活動法人
- (2) 公共又は公益活動を行う団体
- (3) まちづくりのためのボランティア団体

登録すると、情報誌や SNS など情報発信、コピー機などが安価に使用できます。  
また、さまざまな団体との交流会を登録団体が企画することも可能です。

登録申込書をご記入の上、団体の会則または規約(会員名簿)、活動実績等を添えて本センターに提出して下さい。  
登録申込書は、本センター備え付け又は益田市ホームページ(市民活動支援センター)からもダウンロードできます。  
<http://www.city.masuda.lg.jp/sos/hiki/21/detail-6840.html>

【お問い合わせ】  
市民活動支援センター  
31-0625(石川)

# 4月7日(火)、島根県内の助成団体が一同に会しての制度説明会が開催されました。

申請締切間近な助成制度  
もありますので、  
ご注意ください！

制度 項目	地域づくり応援 助成	しまねいきいき ファンド助成事業	公益信託しまね 文化ファンド	公益信託しまね 女性ファンド	世界とつながる 島根づくり助成金	赤い羽根共同募金 (広域助成)	赤い羽根共同募金 (先駆的福祉活動助成)	赤い羽根共同募金 (みんなてつくる地域福 祉のまちづくり助成)	赤い羽根共同募金 (地域助成)	NHK 歳末たすけあい
助成対象事業	地域課題解決や地域活性化に向け団体 自らが実施する各種活動のうち、団体の 立ち上がり期の活動及び新規に始める 活動で継続的な実施が見込めるもの。 ①公益重視型 地域課題を解決し地域文化やコミュニ ティ、安心安全などを向上させるための 活動。 ②経済振興型 経済の域内循環や販路開拓を促進して 活力ある地域づくりを行うための活動。	中高年齢者グループによる活力ある地 域社会づくりを促進することを目的と して行われる、地域づくりに寄与する事 業の立ち上げ又は拡充事業。 ①夢ファクトリー支援事業 培ってきた知識、経験、技術等を活か した生産、加工、サービス提供等の活動 で、健康・生きがいづくり又は地域づく りに効果が期待できるもの。 ②地域活動支援事業 社会参加活動やボランティア活動等の 地域活動。	しまねの文化振興を目指し、県民自ら が企画し主体者となって行う、先駆的・模 範的・実験的・創造的な文化事業で、 ①地域文化振興…島根の歴史や神話等 を素材に仕立てた文化事業 ②芸術文化振興…多様な芸術文化活動 の活性化を目指す文化事業 ③国際文化交流…国際文化交流の推進 を目指す文化事業 のいずれかに該当する事業。 *主に、日頃の文化活動の成果を広く県 民に発表する事業や、参加者を広く募集 し、共に創りあげる事業などが対象にな りやすい。	①魅力ある地域づくりの活動 女性が男性とともに、地域の担い手とし てその感性と能力を生かして行う活動。 ②男女共同参画社会づくりの活動 様々な分野に女性と男性が共に参画し ていく、豊かで住み良い社会を築き上 げる活動。 ③次代を担う人づくりの活動 子ども達の健康と豊かな人間性を育む 活動。 ④水と緑豊かな環境づくりの活動 自然環境を守り、自然と共存していくた めの活動。	①地域の多文化共生の推 進に寄与する事業。(外国 人住民に対する支援を 図る事業及び外国人が主 体となって地域で実施 する交流・多文化理解・支援等 の事業を含む) ②県民の国際理解、友好親 善を促進する国際交流事 業及び国際協力事業。 ③日本語教育事業。 ④その他理事長が特に認 める事業。	①社会福祉施設 施設機能の充実・強化に伴 う施設の整備、機器、車両 等の購入費、及び施設が取 り組む地域福祉推進のた めの事業費。 ②広域的な社会福祉団体 新規に設立された団体 には育成・援助費、その他 の団体には臨時的な事業費。	新しい地域ニーズに対応 した先駆的・開拓的な取組 で、地域の福祉活動を助長 し、また、公的活動を誘発 するような事業。	誰もが孤立することなく 安心して暮らすことがで きる地域づくりや、地域の 安全・安心なまちづくりへ の取組など、地域住民が創 意工夫を凝らし、地域の自 治力や福祉力・住民力を発 揮する取組。	①市町村協 会地域福祉事業費。(団体へ の助成事業、子供の遊び場 整備事業費、事業管理費を 含む) ②市町村域の社会福祉団 体 新規に設立された団体 には育成・援助費、その他 の団体は臨時的な事業費。	地域福祉の推進に要する 機器・備品・車両整備。
助成の 対象団体	県内の NPO 法人や民間団体およびグ ループ(構成員が5名以上)、商業法人 で次の条件を備える団体など。 ①確実な経理処理ができること。 ②団体の事務所を県内に有し、活動拠点 が県内にあること。 ③規約等により活動目的を明文化して いること。 ④代表者が明らかであること。	いずれも構成員が県内に在住しており、 事業・活動を主体的に運営し確実な経理 処理ができるグループ ①夢ファクトリー支援事業:中高年齢者 (※概ね50歳以上、以下同様)で構成 された10名以上のグループ(※助成年 度4月1日時点において満50歳以上 のものをいう) ②地域活動支援事業:代表者を含む過半 数が中高年齢者で構成された10名以 上のグループ。  【対象外グループ】 法人格を有しているグループ、親族等が 中心のグループ、企業・組合等の傘下 にあるグループ等。	主に島根県内の民間団体または個人(※ 個人の場合、全国的な意義と波及効果が 必要) ・法人格の有無は問わないが、責任の所 在が明確で、確かな経理処理ができる団 体とする。但し、営利法人、行政機関は 対象外。  ※海外で行う事業(③国際文化交流)に ついては、原則として活動実績のある団 体が対象。(個人は対象外)	・島根県内の女性達を中心となって活動 している民間の団体やグループが対象。 ・構成員は概ね10名以上で、その半数 以上が女性であることが目安。 ・営利法人や行政機関は対象外。	島根県内に所在する民間 団体。(法人、任意の別を 問わない)	社会福祉施設 市町村域を超えて活動す る社会福祉団体。	県内に活動の本拠を有す る社会福祉団体等。(当該 市町村社会福祉協議会会 長が推薦するもの)	地域福祉を推進する団 体・法人。	市町村域で活動する社会 福祉団体。	地域福祉推進事業を行う 法人・団体。
助成額の 上限	40万円以上200万円以下	■夢ファクトリー支援事業:上限200 万円 ■地域活動支援事業:上限100万円	・原則上限なし。 (但し、事業によっては上限金額の設定 あり) ・1団体につき年間2事業まで。 (前・後期核1事業)	・1年度(1団体1事業)50万円(対 象経費の3分の2) ・男女共同参画社会普及・啓発事業は、 10万円を上限に対象経費全額を助成	上限は20万円(助成対象 経費の助成率以内の額)	■施設整備費:200万円 の範囲以内 ■備品整備費:150万円 の範囲以内 ■その他事業費:150万円 の範囲以内	30万円以内	50万円以内	益田市:30万円以内	100万円の範囲以内
助成率	助成対象経費の2/3以内 (助成対象経費の1/3以上の自己資 金が必要)	助成対象経費の4/5以内 (助成対象経費の1/5以上の自己資 金が必要)	助成対象経費の1/2以内	助成対象経費の2/3	日本語教育事業は2/3、 その他事業は1/2	3/4以内(助成額50万 円の範囲以内の事業につ いては9/10以内)	3/4以内	10/10以内	益田市: 助成対象経費の3/4以内 (ただし助成額が10万 円以下の場合には10/ 10であっても可)	10/10以内
申請 受付窓口	(公財)ふるさと島根定住財団 東部 TEL:0852-28-0690 西部 TEL:0855-25-1600	益田市社会福祉協議会(益田市社会福祉 協議会による副申請が必要のため) 0856-22-5256	公益信託しまね文化ファンド事務局 (公財)しまね文化振興財団 TEL:0852-22-5500	公益信託しまね女性ファンド事務局 (公財)しまね女性センター TEL:0854-84-5514	(公財)しまね国際セン ター TEL:0852-31-5056	県共同募金会 TEL:0852-32-5977	県共同募金会 TEL:0852-32-5977	県共同募金会 TEL:0852-32-5977	益田市共同募金委員会 (益田市社会福祉協議会内) 0856-22-7256	県共同募金会 TEL:0852-32-5977
申請締切日	第1回:平成27年7月15日(水) 第2回:平成27年11月30日(月) ※いずれも消印有効	平成27年11月末予定 (市町村社会福祉協議会の受付期限日)	後期:平成27年5月31日	後期:平成27年7月15日	当該年度の5月末	平成27年5月29日	平成27年5月29日	平成27年5月29日	益田市: 平成27年5月15日	平成27年5月29日

## 「学びと繋がりプラットホーム事業」始まっています。

さて、どんな事業かと言いますと…

学びの場・繋がり  
の場づくりに向  
け、まずは市役所  
内の講演会や研修  
会情報の一本化を  
目指しています。



### 学びの場づくり

- ①市役所の各部署が実施する市民向け、関係者  
向けの講演会や研修会などを共同開催する
- ②市民活動団体等のスキルアップ研修の開催

### 繋がり場の場づくり

- ①市民活動団体、地域活動団体、市役所内など  
関係者間の繋がり場の場づくり
- ②企業・各種団体・NPO 行政などの異業種間  
の繋がり場の場づくり



## こんな ことができました！

### デジタル高津川流域専用さかな図鑑 〈NPO法人アンダンテ21〉

この図鑑は、データの追加更新の簡略化と、スマートフォンやタブレット端末でも気軽に見られるデジタル図鑑で、益田市町村圏広域組合の委託でNPOアンダンテ21メンバーと、流域の小学生らが参加して生物調査を実施しました。捕獲しては撮影する作業を繰り返し、生息を確認。生物ごとの写真や体長、学名などの基本データや体色やヒシなど見分けるためのポイントや地方名も掲載しています。「子供たちが生き物や川に興味を持つよう、役立ててほしい」とのことです。



捕獲された  
イシドンコ 他

## 今月の NPO 法人一口メモ

### 「変更登記」

きちんとしていますか？  
**資産の総額は毎年変わりますよね！**  
ですので  
**毎年、変更登記が必要**  
なんです。  
**最低でも2年に1回**は代表権を有する理事の変更登記が必要です！

